

令和7年10月1日策定

一般事業主行動計画

中国電気システム株式会社

代表取締役 高下 敬二

従業員が、仕事と家庭を両立することができ、従業員全員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年10月1日～令和12年9月30日

2. 内容

【目標1】

所定外労働の削減のため、「ノー残業デー」を設定する。

【対策】

令和7年10月 ～残業時間削減についての検討会を開始

令和8年10月 ～ノー残業デーの曜日、日付等の検討・決定

令和8年12月 ～「ノー残業デー」を従業員に周知する

令和9年12月 ～「ノー残業デー」実施後の問題点を抽出し、対策を検討する

【目標2】

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間6日以上とする。

【対策】

令和7年12月 ～年次有給休暇の取得日数について実態を把握

令和8年10月 ～年次有給休暇の取得の促進のための検討会を開始

令和9年10月 ～計画的な取得に向けた管理職研修の実施

令和10年10月 ～年次有給休暇の取得実績の検証と、目標値に達していない場合はその原因の分析及び対策の検討